

2019年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

(1) 内容構成

—活動報告—

- アンケートに関する活動
- 情報収集・情報宣伝
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

—活動方針—

- アンケートに関する活動
- 情報収集・情報宣伝
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

(2) 活動報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会(以下、学生自治会)は、2019年度前期自治委員会総会から以下に示す活動を行いました。

【アンケートに関する活動】

学生が大学に対して抱えている要望が実現されることは、よりよい学生生活の実現につながると学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に対して要望の実現をはたらきかける形では、要望が実現されることの必要性が大学に伝わりにくいなどの理由から要望が実現されにくい可能性があります。学生が抱えている要望が実現されることの必要性を大学に伝え、要望の実現をより効果的にはたらきかけるためには、学生の意見や要望をもとに作成した要望書を大学に提出することが有効であると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は、作成した要望書を大学に提出し、大学に要望の実現をはたらきかけます。

1. 要望アンケートを実施しました

学生の実情に沿った要望書案を作成するため、学生自治会は、りんくうキャンパスについては、令和元年11月4日から11月11日にかけて、中百舌鳥キャンパスについては令和元年11月4日から11月18日にかけて、要望アンケートを行い、大学や学生生活に対して学生が抱えている意見や要望を収集しました。

2. 要望書案・要望書資料を作成しました

学生自治会は要望アンケートを通して得られた意見や要望をもとに要望書案を作成しました。また、要望書案の要望内容に関しての詳細や補足を記載した要望書資料を作成しました。

3. 要望書に対する回答を掲載しました

2018年度後期自治委員会総会で承認され、平成31年2月に実施した要望書説明会で大学に提出した要望書および要望書資料に対して大学側から得られた回答を自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載しました。

【情報収集・情報宣伝】

学生自治会の活動をより学生の実情に即したものにするためには、大学や学生生活に関する情報および学生の意見や要望を収集し、適宜活動の参考にする必要があると学生自治会は考えます。また、大学による情報発信に加えて学生自治会が大学や学生生活に関する情報を学生に対して発信することにより、学生にとって必要な情報を得る機会・手段が増加するため、より快適で充実した学生生活を送れるようになると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝を行っています。

1. 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝え、学生自治会に対する意見や要望は学生自治会の活動の参考にしました。また、大阪府大学教職員組合(以下、府大教)や学生センターとの話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝を行いました。

2. 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』などを掲載しているウェブサイトや、メール、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して情報の宣伝を行いました。

【大学運営に関する活動】

現在、今年4月に公立大学法人大阪が大阪府立大学（高専を含む）と大阪市立大学（附属病院含む）の運営体として発足し、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)に向けての準備も行われています。府市大統合の大まかな指針である『新大学基本構想』が公立大学法人大阪より8月27日に発表されました。しかし、学生の実情に即した大学運営が行われなければ、学生が不利益を被るおそれがあります。そこで学生自治会では、大学運営や府市大統合に関する情報を収集する、大学に対する学生の意見や要望を大学に伝えるなど、大学運営に関する活動を行っています。

1. 府市大統合に関する情報収集を行いました

学生自治会は、大学関係者や府大教との話し合いおよびインターネットを通じて、大学の運営計画や府市大統合に関する情報の収集を行いました。

2. 府市大統合について市大学生と話し合いを始めました。

学生自治会は、現状把握をするため、また、新大学の学生団体体制を模索するためインターネットを通じて、市大の学生との話し合いを始めました。

【立て看板管理局】

立て看板は情報宣伝の手段として多くの学生団体やクラブに使用されています。また、ステージバック（以下、ステバ）は大学祭のステージ企画を盛り上げるために使用されています。しかし、立て看板やステバが正しく使用されなければ、重大な事故が起こるおそれがあります。学生自治会は、学生が情報宣伝の手段やステージ企画を盛り上げるための手段として立て看板やステバを安全に使用できるよう立て看板管理局を設置し、立て看板やステバの管理を行っています。

1. 立て看板やステバの管理を行いました

立て看板管理局は、立て看板やステバによる事故を未然に防ぐため、立て看板の修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステバについて定期的な状態確認を行うなど立て看板やステバの管理を行いました。また、立て看板やステバの使用 방법에問題のある団体に対しては、適宜指導・警告を行いました。

2. 立て看板の使用方法についてのマニュアルを発行し、講習会を開きました

立て看板管理局は、立て看板の管理団体である白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会および立て看板の使用団体に対し、立て看板やステバの使用方法や設置場所について記載したマニュアルを発行、配付しました。また、立て看板の管理団体に対しては立て看板の使用方法についての講習会を開催しました。

3. 第70回白鷺祭本祭典中の管理体制を検討・強化しました

白鷺祭本祭典中には、立て看板やステバの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステバによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなると立て看板管理局は考えました。そこで立て看板管理局は、第71回白鷺祭本祭典中の管理体制を検討・強化しました。

【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体が活動を円滑に進められるよう、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を開き、学生団体間での情報交換や調整を行っています。

1. 学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として月に一度会議を開き、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行いました。

2. 新文化部部活の推薦状発行を行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として新規に部活申請を行った3部活について、学生団体間で必要書類について吟味を行ったうえで推薦状発行を行いました。

3. 学生団体連絡会議決議案承認を行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として決議案を提議し、学生団体に承認をいただきました。

4. 学生センターとの話し合いに参加しました

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実情を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実情や活動を把握することで学生団体の活動がより円滑なものとなり、大学運営により学生の実情が反映されやすくなると学生自治会は考えました。また大学側にとっても、大学運営について学生と直接意見を交換できる場があることにより、大学運営に学生の実情をより反映しやすくなると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として、学生センターとの話し合いに参加し、大学との情報交換や意見交換を行いました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型PAの再購入を通して団体相互の連携・親睦を深め、クラブやサークルなどの課外活動の充実や大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会に参加し、大型PAの現状確認や構成団体間での情報共有を行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携・親睦を深め、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うためにステージ管理局を設けています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため月に一度定例会に参加し、ステージの現状確認やステージの管理・運用に関する話し合いを行いました。

2. ステージの管理業務を行いました

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくためステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行いました。

(3) 活動方針

学生自治会は、2020年度前期自治委員会総会まで以下に示す活動を行います。

【要望書に関する活動】

1. 要望書を大学に提出し、要望書説明会を開催します

学生が抱えている要望が実現されることの必要性が大学に伝わることで、大学は学生が抱く要望の実現をしやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、大学に対して要望書と要望書資料を提出し、要望書説明会を開催することで学生が抱えている要望が実現されることの必要性や重要性を大学に伝えます。また要望書に対しての回答を大学側へ要請し、回答を受け取り次第学生に向けて公開します。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 引き続き学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行います

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝え、学生自治会に対する意見や要望は学生自治会の活動の参考にします。府大教や学生センターとの話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝を行います。

2. 引き続き大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』などを掲載しているウェブサイトや、メールマガジン、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して収集した情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。また、ウェブサイトについての改善を検討します。

【大学運営に関する活動】

1. 引き続き府市大統合や大学の運営計画に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き大学運営や府市大統合に関する情報の収集を行い、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。また、大学運営や府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。

【立て看板管理局】

1. 引き続き立て看板やステバの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステバによる事故を未然に防ぐため、立て看板やステバの修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステバの定期的な見回りを行うなど、引き続き立て看板やステバの管理を行います。

2. 新歓時期に先立ち、場所割や講習会を行います

新歓時期に立て看板を使用する団体、とりわけ平時は立て看板を使用しない団体が立て看板の使用方を理解することは、新歓時期の立て看板による事故を未然に防ぐために必要であると学生自治会は考えます。また、新歓時期には平時よりも多数の団体が立て看板を使用することが予想されますが、立て看板の使用予約を先着順にしてしまうと、立て看板の使用に関して不利益を被る団体が生じるおそれがあります。そこで立て看板管理局は、新歓時期に先立ち、立て看板の使用方法についての講習会や場所割を行います。

3. 第58回友好祭本祭典中の管理体制について検討します

立て看板およびステバは大学祭を盛り上げるために有用であると学生自治会は考えます。しかし、友好祭本祭典中には、立て看板やステバの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステバによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第58回友好祭本祭典中の管理体制の強化について検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 引き続き学団連を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、引き続き会議を開き、団体間での情報交換や調整を行います。

2. 入学式クラブ紹介調整会議を設置します

学生にとって、クラブやサークルでの活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、入学式におけるクラブ紹介を円滑に行えるように、学団連にて入学式クラブ紹介調整会議を設置します。入学式クラブ紹介会議では、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

3. 新歓時期の勧誘活動の規制を行います

例年、新歓時期には多数のクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を積極的に行います。クラブやサークルに所属している学生が新入生に対して勧誘活動を行うことで、在学生と新入生との間に交流が生まれ、新入生はクラブの活動を知る機会を得ることができます。しかし、中には過度な勧誘活動を行う団体が現れることがあります。過度な勧誘活動は入学手続きなどの妨げや、新入生にとって大きな負担となることが考えられます。そこで学生自治会は新歓時期の勧誘活動の規制を行います。

4. クラスオリエンテーション調整会議を設置します

学生にとって、学生団体での活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、新入生に学生団体を紹介する場としてクラスオリエンテーションを円滑に行うために、学団連にてクラスオリエンテーション調整会議を設置します。クラスオリエンテーション調整会議では、2019年度のクラスオリエンテーションの目的や、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

5. 引き続き学生センターとの話し合いを行います

活動報告にもある通り、学生団体と大学との間で話し合いを行うことによって学生団体の活動はより円滑なものとなり、大学運営はより学生の実情に即したものになると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として引き続き学生センターとの話し合いに参加します。

【大型PA再購入実行委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、引き続き定例会に参加し、大型PAの現状確認や構成団体間の情報交換、第5期再購入についての話し合いを行います。

【ステージ管理委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため引き続き定例会に参加し、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用に関する話し合いを行います。

2. 引き続きステージの管理業務を行います

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため引き続きステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行います

3. 新歓時期のステージ使用に関する調整会議を開きます

例年、新歓時期には、平時よりも多数のクラブ・サークルがステージを使用します。しかし、平時と同様にステージの使用の使用予約を先着順にしてしまうと、ステージを使用できなくなるクラブ・サークルが生じるおそれがあります。そこでステージ管理局は、新歓時期にステージを円滑に運用できるよう、ステージ使用に関する調整会議を開きます。